

河川協力団体の募集説明会開催について

河川協力団体指定制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援するものであり、これらの団体を河川協力団体に指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけることにより、自発的な活動を促進しようとするものです。

そのため、河川協力団体の指定は、要件を満たす団体を広く募集し、申請のあった団体の中から、その資質、能力等を審査の上、指定を行います。

河川協力団体に指定されると、活動を行う上で必要となる河川法上の許可等について、河川管理者との協議の成立をもって足りることとなります。

つきましては、下記の日程において説明会を開催いたしますのでご興味のある方はご参加下さい。

記

開催日時 平成26年 1月 7日(火) 11:00～12:00

開催場所 和歌山河川国道事務所庁舎5階501号室

【問合せ先】

〒640-8227

和歌山県和歌山市西汀丁16番

近畿地方整備局和歌山河川国道事務所河川占用調整課占用調整係

TEL 073-402-0268